【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年6月29日

【会社名】 スーパーバッグ株式会社

【英訳名】 Superbag Company, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福田晴明

【本店の所在の場所】 東京都豊島区西池袋 5 丁目18番11号

【電話番号】 (03)3987-9201

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 柳井俊一郎

【最寄りの連絡場所】 埼玉県所沢市若狭1丁目2062番地

【電話番号】 (04)2938-1222

【縦覧に供する場所】 スーパーバッグ株式会社 大阪支店

(大阪府大阪市都島区東野田町1丁目20番5号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2020年6月26日開催の第83回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日 2020年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭といたします。

配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金60円

総額91,714,560円

剰余金の配当が効力を生じる日

2020年6月29日

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、福田晴明、柳井俊一郎、飯見 勉、大山 亨、吉田精一、福田英範、浅野善照、本橋秀明、 古川 肇を選任するものであります。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、毛塚和男、村岡公一を選任するものであります。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人として、史彩監査法人を選任するものであります。

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

任期満了により退任する取締役平野哲男に対し、その在任中の労に報いるため退職慰労金を、当社所定の基準に基づき、相当額の範囲内で贈呈することとし、贈呈する具体的な金額、時期及び方法は、取締役会に一任する ものであります。 (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の紹 賛成割	
第1号議案 剰余金処分の件	11,773	256	0	(注) 1	可決	97.8
第2号議案 取締田井子 の件 福井月 ・	11,124 11,994 11,994 11,994 11,993 11,994 11,994 11,994	898 28 28 28 28 29 28 28 28	0 0 0 0 0 0 0	(注) 2	可可可可可可可可可以決決決決決決決決決決決決決決決決決決決決決決決決決決決決決	92.4 99.7 99.7 99.7 99.6 99.7 99.7 99.7
第3号議案 監査役2名選任の件 毛塚和男 村岡公一 第4号議案	12,001 12,001	21 21	0	(注) 2	可決可決	99.7 99.7
会計監査人選任の件	12,008	21	0	(注) 1	可決	99.8
第5号議案 退任取締役に対し退 職慰労金贈呈の件	11,985	44	0	(注) 1	可決	99.6

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
- (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権数の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。